

7 薬 第 1059 号
令和 7 年 12 月 23 日

日本中国料理協会愛媛県支部長 様

愛媛県保健福祉部長

調理師法施行細則の一部改正について

このことについて、調理師法施行細則の一部を改正する規則（令和 7 年 愛媛県規則第42号）が別添のとおり本日付けて公布されましたのでお知らせします。

記

1 改正内容

指定試験機関が試験事務を行う場合の取扱いについて、条文を新設し、改正する。

2 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

【担当】

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課乳肉衛生・動物愛護係
滝沢、井上、紅谷、後藤
松山市一番町4丁目4-2
TEL 089-912-2396